

2020 年度日本保健師連絡協議会 活動報告



I. 2020年度 日本保健師連絡協議会 幹事会開催状況

1. 幹事会開催状況

回	開催日時 開催方法	主な議題	出席 人数
第1回	8月22日(土) 13:00~15:00 Web会議	1. 2019年度の活動のまとめ 2. 2020年度の各団体の方針・計画、情報提供について 3. 2020年度の活動内容・今後の幹事会のスケジュール	15名
第2回	12月5日(土) 13:00~15:00 Web会議	1. 2020年度の各団体の活動方針・計画、情報提供について 2. 前回の幹事会で提案された課題について 3. 2020年度の活動内容・今後のスケジュール	18名
活動報告	3月末までに 配信	活動報告(紙面報告)	

(参考)

- 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出により、会議はオンラインで2回開催した。また、3月の活動報告集会は開催を見合わせた。
- 例年は、4月、6月、11月、1月(予備)の年3~4回を開催し、3月第一土曜に活動報告集会をJNAホールで開催している。また、日本公衆衛生学会総会自由集会を企画・開催している。
- 年度別の幹事団体担当は以下の通りである。

年度	団体名
2016	日本保健師活動研究会
2017	一般社団法人 日本公衆衛生看護学会
2018	一般社団法人 日本産業保健師会
2019	公益社団法人 日本看護協会
2020	一般社団法人 全国保健師教育機関協議会
2021	全国保健師長会

II. 2020 年度 各団体活動報告

2020 年度 全国保健師長会 活動報告

全国保健師長会は、活動テーマに「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開一みる・つなぐ・動かす～保健師の原点から住民とともに創る未来～」を掲げ、1. 専門性の高い公衆衛生看護活動の強化、2. ブロック・支部活動の強化、3. 各自治体における災害対策の取組の促進と被災地における保健師活動の発信、4. 会員数の拡大を活動方針に、各部会・委員会・ブロック・支部活動に取り組み進めました。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、活動の変更を余儀なくされましたが、オンライン会議や電子メール、ホームページ等を活用し会の運営を進めたほか、全国の保健師が、新型コロナ感染症対策において担っている役割及び抱えている課題を把握し、今後の取組を検討するため、新型コロナウイルス感染症における保健師活動に関する調査を実施しました。

1. 会員総数（令和2年8月末現在）

5,555 人（都道府県 1,609 人、政令指定都市等 2,047 人、市町村 1,844 人、その他 55 名）

2. 理事会・運営会議等の開催

3. ブロック活動

全国8ブロックに分かれ、活動テーマに合わせた研修会及び支部長会議を実施。

4. 部会活動

- ・都道府県部会 都道府県型保健所の新型コロナウイルス感染症対策等健康危機管理における課題について
- ・政令指定都市等部会 部会におけるこれまでの取組と今後の取組課題について
- ・市町村部会 市町村部会で今後取り組むべき重点事項を明らかにする

5. 委員会活動（一部抜粋）

- ・学会・学術に関する委員会 第9回日本公衆衛生看護学会学術集会において、オンラインでのワークショップ「地域に責任を持つ保健師活動の伝承」を開催
- ・健やか親子特別委員会 児童相談所における保健師の役割と専門性について、児童相談所での勤務経験がある保健師へのインタビューを通じて役割等を検討した
- ・災害時保健活動特別委員会 災害時保健活動マニュアルの周知及び活用のため、説明資料を本会ホームページに掲載し、会員への周知とオンライン研修会への活用を図った

6. 令和3年度に向けた国への要望

「令和3年度地域保健施策および保健活動の推進に関する要望書」を厚生労働省に提出（令和2年7月）

7. 調査研究事業

- ・地域保健総合推進事業 自治体保健師の活動内容の実態把握に向けた調査
- ・全国保健師長会（独自）調査研究事業 新型コロナウイルス感染症における保健師活動調査（1件）

8.その他

- 本会からの情報発信 ホームページの運営管理・保健師長会ニュースの発行 等
- 関係団体への協力 公衆衛生情報編集委員・厚生労働省の検討委員会への参加 等

新型コロナウイルス感染症に おける保健師活動について

全国保健師長会

令和3年3月

1

1. 調査の概要

1. 目的：全国の保健師が、現下の新型コロナ感染症対策において、担っている役割及び抱えている課題を把握し、今後、全国保健師長会として行うべき取組の検討に必要な情報として活用する。
2. 方法
 - (1) 調査対象：全国保健師長会会員
 - (2) 調査期間：令和2年9月25日（金）～10月9日（金）
 - (3) 調査方法：支部長を通じて会員に調査票データを送付。会員は記入後、事務局にメールにて送信。
 - (4) 分析方法：回答内容については単純集計をする共に、複数回答については階層的クラスター分析を行った。また、自治体別、所属部署別、職位別でクロス集計および対応分析によって検討した。統計解析にはフリーソフトR version 4.0.3を用いた。
 - (6) 倫理的配慮：調査への回答は任意とし、回答しなくても不利益を被ることは一切ないこと、調査の集計は統計的に行い、得られた情報はこの調査以外に使用しないことを依頼文に明記した。

2

2. 調査結果

(1) 回答率

対象者数：5,555件
 回答数：635件
 回答率：11.8%

(2) 回答者の属性

①所属自治体の割合

所属自治体	回答数	割合 (%)
都道府県	256	39.2
政令指定都市	107	16.4
中核市	70	10.7
特別区	9	1.4
市町村	205	31.4
無回答	6	0.9
合計	653	100.0

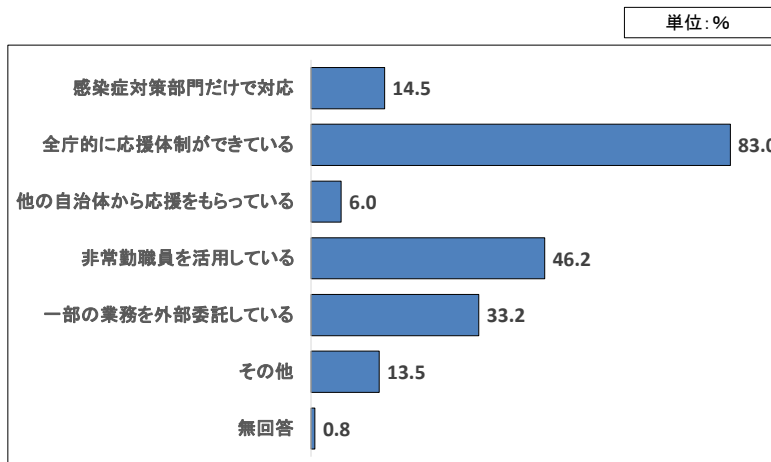
②所属する部署の割合

所属部署	回答数	割合 (%)
本庁	101	15.5
健康づくり部門	230	35.2
感染症対策部門	109	16.7
その他 (高齢・児童・障害・その他)	185	28.3
無回答	28	4.3
合計	653	100.0

3

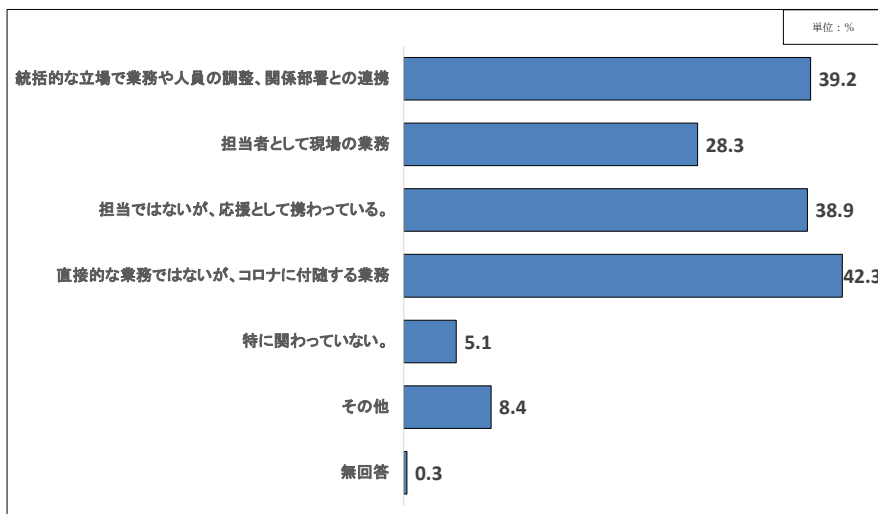
(3) 調査結果

1) 自治体における新型コロナウイルス感染症対策の体制について (複数回答可)



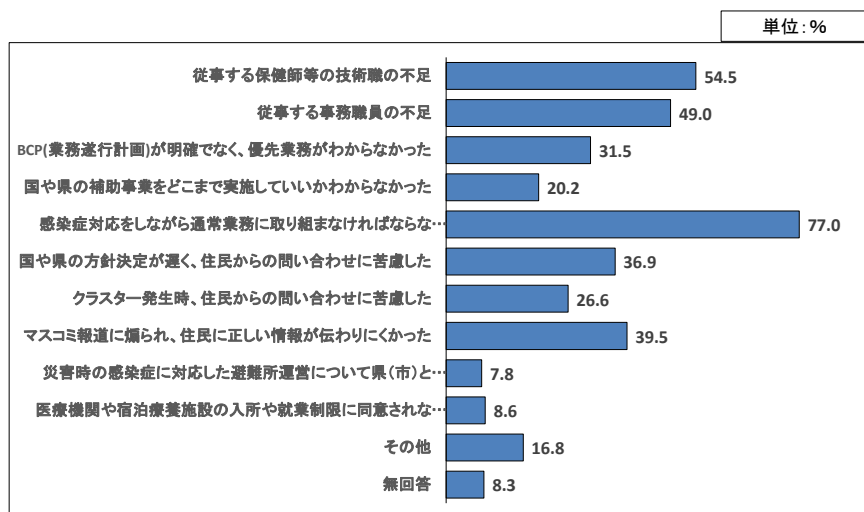
4

2) 1ヶ月以内に新型コロナウイルス感染症の業務について
(複数回答可)



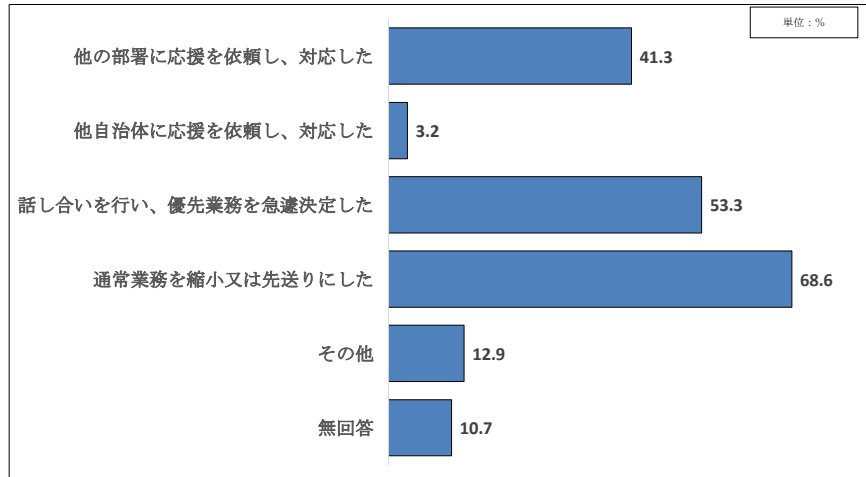
5

3) 新型コロナウイルス感染症対策にかかわった中で、特に困った点について (緊急事態宣言解除前) (複数回答可)



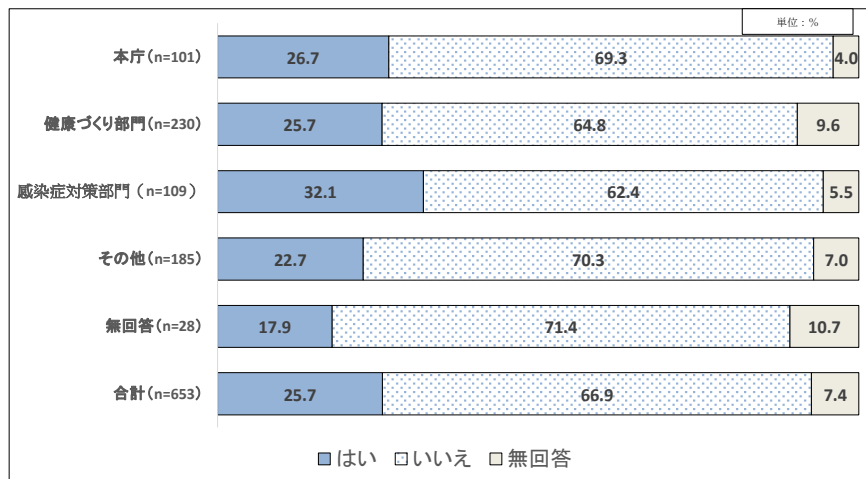
6

4) 困った点に対してどのように対応したか。(複数回答可)



7

5) ここ最近1ヶ月間、気分が落ち込んだり、憂鬱な気持ちになったりすることがよくあるか



8

6) 課題について(自由記載)

1. 組織内の課題
2. 通常業務との兼ね合い
3. 保健師の力量・人材育成
4. 保健所の体制
5. 心身の健康
6. 住民への対応

9

3. 考察

- 新型コロナ対策について、「全庁的に応援体制ができています」と回答した方が83%であったが、その反面、自由記載をみると、組織内での調整に苦慮している様子も伺えた。
- 困った点について「感染症対応をしながら通常業務にも取り組まなければならなかった」と回答した方が多く、また、自由記載にも同様の記載が多かった。この対策としては、「通常業務を縮小又は先送りにすること」「優先業務を急遽決定した」とあり、試行錯誤しながら、限られた人材と時間の中で対応しようとしている状況が伺われる。また、この状況は災害時の状況と類似していると思われるが、災害時よりも発生期間が長期に亘るため、活動現場により一層困った状況を引き起こしていることが表されている。
- 保健師のメンタル面については、都道府県、感染症対策部門の保健師に課題があることがわかり、保健所の逼迫した業務がメンタル面への影響を及ぼしていると思われる。
- 自由記載の課題として保健師の感染症に対応する知識技術の不足、人材育成があげられており、今後、保健師の増員が期待されるが、知識の習得をはじめとする人材育成が課題となることが想定される。

10

4. まとめ

- 今回の調査は、回答率は低かったとはいえ、全国の635人から回答があり、貴重なご意見をいただいたことは、意義のあるものであったと思う。
- 保健師長会の会員を対象とした調査であることから、ある程度管理的立場にあり、コロナ対策における業務の調整、組織内の連携、人材育成、部下職員の心身の健康管理など保健師のリーダーに求められていることが明らかになった。
- この状況に対し、災害時を参考にしながら、新たな健康危機管理対策として取り組んでいく必要がある。

2020年度 日本保健師活動研究会 活動報告

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、総会はメールで行い、学術集会はオンラインで1回実施した。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックでは、初めて体験することも多く、どう地区活動を展開することができるのか手探りで挑んだ年であった。このパンデミックの状況は地域により差があるため、本会の活動はオンラインで行うことを中核に置き、まずはコロナで何を体験したかについて共有する場を提供することとした。また、このような状況においても、タイムリーな関わりを継続して必要とする虐待事例等に注目し続けられるようメッセージも発信することとした。

会員数：170人

1. 総会

日時：令和2年10月24日（土）メールで会員に議案を送り、令和元年度活動報告、収支決算、令和2年度活動方針、予算について承認を得た。

2. 第1回研究集会

日時：令和2年10月10日（土）13時30分より16時双方向オンラインで実施した。

テーマ：子どもと親に寄り添いつづけるために～発達障害に関わる児童精神科医からの保健師へのメッセージ～

講師：本田秀夫氏 信州大学医学部（子どものこころの発達医学教室教授、附属病院子どものこころ診療部部長）

参加者：139人

主な講義内容：

発達障害の診断がつかない場合、保護者の不安は解消せず様々な問題を「育て方が悪いのでは」と考えてしまい、他者への相談意欲は低下する。早期の診断は大切であり、最重要課題は「二次障害（登校・ひきこもり・いじめ）への予防的介入である。保健師には「発達様多様である」「発達の指標をノルマとせず、個々に応じた育て方をすべき」ことを啓発してほしい。そして子どもの発達特性と家族のタイプ、両者の相互関係を総合的に評価し「育てにくさを念頭においた家族支援」を実践してほしい。成人期までにどう育つかは育て方次第であると考えており、母子保健は育児支援の観点で行われるべきである。

3. 声明文の発出：感染症法の改正に関する声明

日時：令和3年1月26日（火）

声明文の主旨：

感染症法等の改正について国会で論議されはじめたため、報道関係者宛に患者・感染者への入院勧告を拒否し場合や積極的疫学調査・検査等に関して感染に関する情報提供を拒否した場合に、罰則を科すとする改正に反対である声明を発出し、声明文を本研究会ホームページに掲載した。

2020年度 一般社団法人 日本公衆衛生看護学会 活動報告

一社) 日本公衆衛生看護学会は、公衆衛生看護のグランドデザインに基づく活動をより推進した。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ホームページでの情報提供や派遣要員登録の呼びかけなどを実施した。第9回学術集会をオンライン開催とし、会員への情報発信・学習機会の提供を拡大した。また、感染症法改正に関する声明を発売した。さらに、第10回学術集会と国際保健師ネットワーク(GNPHN)の第6回学術集会の合同開催の準備を進めた。

1. 理事会、社員総会、学術集会、会員集会の開催：「公衆衛生看護の責任と実践～誰も取り残されない『社会的包摂』の実現をめざして～」(大木幸子学術集会会長、河西あかね学術集会副会長)をテーマとして、12月25日～1月24日にオンラインで第9回学術集会を開催した。約1200名が参加し、実践・教育・研究について交流した。
2. 日本公衆衛生看護学会誌(電子ジャーナル)の発行、及び学会誌投稿推進のためのワークショップの開催、ベストレビューアー賞の選考・表彰(編集委員会)
3. 公衆衛生看護学の体系の普及・活用のための報告書作成の企画、及びワークショップの開催、奨励研究の助成(1件)(学術実践開発委員会)
4. 「コロナ禍における公衆衛生看護基礎教育の在り方について～公衆衛生看護のグランドデザインに照らして」についてのワークショップを開催(教育委員会)
5. リスクに備える在留外国人とのコミュニケーションに関するワークショップを開催、会員及び諸外国への情報発信、国際保健師ネットワーク(GNPHN)の第6回学術集会開催の調整(国際委員会)
6. 検索機能付き「研究なう」アーカイブのホームページ運用、Facebookの運用、「保健師サプリ」等の継続とオンライン学術集会の広報、「ICTスキルアップ カフェ」についてのワークショップの開催、個人情報保護方針の改訂とサイトポリシーの作成(広報委員会)
7. 研究倫理審査の申請受付・審査の継続実施、利益相反に関する規程等の見直しの検討(倫理委員会)
8. 公衆衛生看護の発展と研究・教育・実践の向上に寄与する業績をあげた会員の表彰(表彰委員会)

9. 2021年度の理事・監事・代議員選挙のスケジュールと実施方法の検討（選挙管理委員会）

10. 新型コロナウイルス感染症対策についての情報収集、第9回学術集会特別企画「新型コロナウイルス感染症対策をめぐる保健師の活動」への参画、「積極的疫学調査における公衆衛生看護の意義 保健師の技術の明確化」に関する研究の推進、多様な災害を踏まえた検討・検証（災害・健康危機管理委員会）

11. 認定専門家認証制度（仮称）の検討と会員への周知のためのワークショップの開催（認証制度検討委員会）

12. 本学会の歴史を紹介するパネルの作成、記念品の検討（10周年記念事業検討委員会）

2020年度 一般社団法人 日本産業保健師会 活動報告

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動方法を急遽オンラインに変更し可能な限り実施した。また、ウィズコロナにおける新たな健康課題と多様な働き方における産業保健師の役割発揮への支援を図った。

1. 組織の拡大および活動の基盤の強化

- (1) 会員数増加への取り組み 正会員 440 名 賛助会員 12 団体 13 口
- (2) ニュースレター (No.10) の発行
- (3) 産業保健師の活動に関する執筆 (「家族と健康」のリレー執筆)
- (4) 組織化推進活動として会員限定オンライン「産業保健師の活動紹介」を開催

2. 産業保健師の能力強化と最新情報の共有

- (1) 定例研修会開催 (3 回)
 - ①「秋以降の感染症対策どうなる?新型コロナウイルス、インフルエンザへの対応」
講師: 中島一敏氏 (大東文化大学 スポーツ・健康科学部健康科学科教授)
 - ②「多様な働き方になった健康無関心層にどう働きかけるかーナッジの活用を通してヒントを得る」
講師: 福田吉治氏 (帝京大学大学院 公衆衛生学研究科教授)
金森悟氏 (帝京大学大学院 公衆衛生学研究科講師)
 - ③「法律の専門家に学ぶ! 新型コロナウイルス感染症で変わる働き方の労務管理」
講師: 三柴丈典氏 (近畿大学法学部法律学科法科学研究科教授)
- (2) キャリア形成の検討継続
- (3) リーダー養成研修フォローアップ研修会の開催 (1 日)
- (4) メルマガの定期および臨時配信

3. 保健師の活動基盤の強化に向けた政策活動および関連団体等との連携

- (1) 自民党看護問題小委員会へ「保健師の法制化に向けた要望書」を提出
- (2) 会員限定「コロナ禍における産業保健師の実態調査」の実施
- (3) 独立行政法人労働者健康安全機構「事業場における保健師等の活動実態に関する調査委員会」への出席
- (4) 他組織との連携強化
 - ①日本保健師連絡協議会構成団体としての取り組み
 - ②公益財団法人日本看護協会「Nursing Now キャンペーン」パブリックビューイングへの参加
 - ③神奈川県産業保健総合支援センター「産業保健師活用のためのテキスト作成」検討会へ出席
 - ④神奈川県健康局保健医療部医療課「神奈川県立保健福祉大学保健師養成課程の大学院化に向けた検討部会」への出席

2020年度 公益社団法人日本看護協会 活動報告

日本看護協会は、看護の資格を持つ個人が自主的に参加する日本最大の看護の職能団体です。現在の会員は76万人、全国47都道府県の看護協会・保健師職能委員会と連携を図りながら、必要な政策提言を行っています。今年度は本会の重点政策として、「1.看護基礎教育制度改革の推進」「2.地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」「3.看護職の働き方改革の推進」「4.看護職の役割拡大の推進と人材育成」の4点を掲げ取り組みました。

1. 予算・政策、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望活動

今年度、本会では厚生労働省や文部科学省等に対し、2021年度予算・政策や新型コロナウイルス感染症対策に関して、保健師関連では下記の要望を行いました。

宛先	予算・政策に関する要望事項
厚生労働省 社会・援護局	地域共生社会の実現に向けた、障害福祉分野の人材確保および質向上への支援
文部科学省 高等教育局	質の高い看護系人材の養成推進 (大学での保健師教育を速やかに大学院教育へ移行されたい)
厚生労働省 健康局	自治体保健師の計画的な人材確保および適切な配置と人材育成の推進 市町村の統括保健師の配置推進
厚生労働省 労働基準局	事業所等で働く保健師の法的な位置づけの確保と研修体制の整備
宛先	新型コロナウイルス感染症対策に関する要望事項
厚生労働大臣	保健所等に勤務する職員の確保や設備などの体制整備 保健所等に勤務する保健師をはじめとする職員への慰労金の支給
文部科学大臣 厚生労働大臣	臨地実習に代わる教育方法に関する範囲等の提示 臨地実習に代わる教育方法に係る費用補助 看護学生の就職活動に関する配慮

2. 保健師関連事業の実施

(令和2年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業、保健指導支援事業)

保健師関連事業としては「地域包括ケアの実現を支える保健医療福祉連携システムの構築事業」「生活習慣病重症化予防等における看護職活動モデルの創出事業」「自治体保健師の確保のための映像等作成事業」「複雑かつ多重課題解決に向けた事例検討会の手引き(暫定版)」の評価事業」の4つの事業に取組みました。

各事業については、特別委員会や有識者会議などで協議・検討を重ね、ヒアリング等による実態把握や意見収集を行いました。

なお、事業報告・成果は、事業報告書や自治体保健師人材確保ための映像(DVD)等を作成し配付すると共に、本会ホームページにて掲載いたします。

事業実施にあたり、多くの皆様にご協力いただき、感謝申し上げます。



日本看護協会 自治体保健師の人材確保に関する事業のご案内

近年、児童虐待事例の対応、精神保健福祉施策の拡充に伴い保健師の業務が増加していることに加え、新型コロナウイルスの感染対応により業務がひっ迫しています。

そのため令和3年度地方財政対策において、保健所の恒常的な人員体制強化として、保健所の感染症対応業務に従事する保健師を現行の1.5倍、約900名増員することとなりました。

本会では、2019年度より自治体保健師の人材確保に関する事業を行っており、2021年度も看護学生や、保健師資格保持者にむけて、自治体保健師の活動や保健活動の魅力のほか、就職情報等を発信し、自治体保健師の人材確保を図ってまいります。

引き続きみなさまのご支援・ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。



1. 【2019年度】自治体保健師の人材確保ガイド作成

(https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/senkuteki/2020/securing_phn_resources_guide.pdf)

2. 【2020年度】自治体保健師人材確保のための映像（DVD）とリーフレット作成

映像（DVD）「健康なまちづくりを担う保健師／都道府県保健師・市町村保健師になろう」

リーフレット「地域の健康をつくる ～自治体保健師になろう～」

自治体や教育機関等関係機関、関係団体に配布するとともに、2020年3月下旬を目途に本会ホームページ・自治体保健師就職情報特設サイトに掲載予定

3. 【2021年度】自治体保健師人材確保のための情報発信事業の実施

1) 看護学生や保健師資格保持者に向け、自治体保健師の魅力を幅広く伝えるための情報提供

①看護学生・看護師の就活情報サイトにおける情報発信(ナース専科HP内)

「自治体保健師になるための就活ページ」の開設

【内容】・自治体保健師の業務内容、勤務場所、仕事の魅力、就職までの流れ

・自治体保健師へのインタビュー（就職・キャリア、仕事に魅力）など

2) 看護学生や保健師資格保持者のうち、自治体保健師としての就業を希望する層に向け、

自治体保健師の具体的な仕事の魅力や就職に必要な採用情報等を提供

②自治体保健師のお仕事説明会「ここでしか聞けない保健師の仕事のコト」の開催

【日時】2021年4月24日（土）（途中参加・退室可）※詳細は下記特設サイト（③）に掲載

【方法】WEB(定員1000名予定)

【内容】懇談会（自治体保健師に求められていること）、現役保健師によるパネルディスカッション、座談会（現役保健師と話ができる）等

【申し込み方法】下記特設サイト（③）より申し込み（4月上旬より開始予定）

③自治体保健師就職情報特設サイト「自治体保健師になろう!」の開設

本会ホームページに特設サイトを設置

【開設期間】2021年4月上旬～11月末まで

【内容】・自治体の採用に関する情報、採用イベント情報の掲載

・自治体保健師のお仕事説明会の参加受付、実施後のアーカイブ掲載

・2020年度作成の映像（DVD）・リーフレットの掲載

新型コロナウイルス感染症に関する 日本看護協会の取り組み

公益社団法人 日本看護協会
常任理事 鎌田 久美子



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 調査の概要

【調査目的】

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に伴い、看護職員の労働環境の悪化、防護服等物資不足、看護職員への差別・偏見の発生等、近年看護界が経験したことのない事態が発生した。

本調査は、看護の職能団体として、看護職員が安全・安心に働き、国民の健康・福祉に貢献できるような体制整備に向けた政策提言・情報発信を行うことを目的として実施した。

【調査対象】

対象	対象数
①病院看護管理者	全国の病院(8,257病院)の看護部長
②介護保険施設看護管理者	全国の介護老人福祉施設、介護老人保健施設(計12,031施設)の看護管理(代表)者
③訪問看護ステーション看護管理者	全国の訪問看護ステーション(12,316事業所)の看護管理者(所長)
④感染管理認定看護師・感染症看護専門看護師	感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師(計2,929人)
⑤④以外の認定看護師・専門看護師(20分野)/専門看護師(12分野)	感染領域以外の全ての認定看護師・専門看護師(計20,271人)
⑥都道府県看護協会会長	47都道府県協会の会長
⑦復職した潜在看護職員	本会の復職呼びかけに応じて就業に至った潜在看護職員(1,024人)
⑧個人	全看護職員

調査へのご協力ありがとうございました。

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 調査の概要

【調査期間・方法】

- ・2020年9月8日(火)～9月28日(月)
- ・web調査

※詳細な調査結果は本会ホームページをご参照ください。

【回収状況】

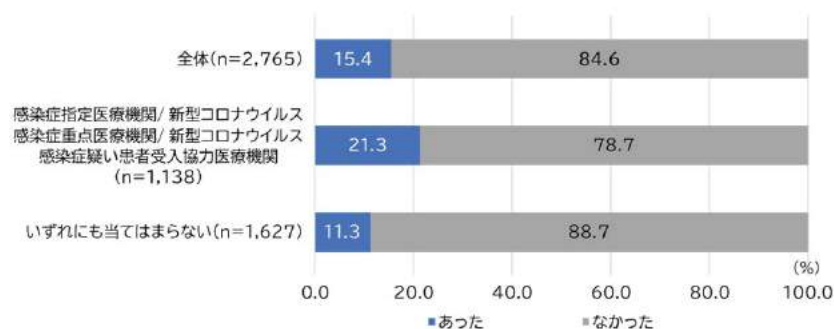
https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/research/index.html

対象	回収状況	有効回収率
①病院看護管理者	総数8,257件 宛先不明等による戻り2件 有効回収数2,765件	33.5%
②介護保険施設看護管理者	総数12,031件 (老健4,195件、特養7,836件) 宛先不明等による戻り7件 (老健3件、特養4件) 有効回収数1,865件 (老健804件、特養1,061件)	15.5% (老健19.2%) (特養13.5%)
③訪問看護ステーション看護管理者	総数12,316件 宛先不明等による戻り238件 有効回収数2,664件	22.1%
④感染管理認定看護師・感染症看護専門看護師	総数2,929件 有効回収数803件	27.4%
⑤④以外の認定看護師・専門看護師 (20分野)/専門看護師(12分野)	総数20,271件 有効回収数2,679件	13.2%
⑥都道府県看護協会会長	総数47件 有効回収数47件	100.0%
⑦復職した潜在看護職員	総数1,024件 有効回収数689件	67.3%
⑧個人	有効回収数38,479件	—

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 【看護管理者・病院】 1. 新型コロナウイルス感染症対応を理由とした離職の状況

○病院全体の15.4%で新型コロナウイルス感染症対応による労働環境の変化や感染リスク等を理由とした離職が「あった」と回答した。特に感染症指定医療機関等では21.3%が離職があったと回答しており、それ以外の病院より高い。

図1 新型コロナウイルス感染症対応を理由とした看護職員の離職の有無



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査【感染管理CN・感染症看護CNS】
1.回答者が新型コロナウイルス感染症対応として行ったこと

- 感染管理CN・感染症看護CNSは、新型コロナウイルス感染症対応において、中心的な役割を果たしている
- 「新型コロナウイルス感染症に関連した職員からの相談対応」は90.3%を占めた他、ゾーニングの整備・周知、感染症対策のマニュアルの見直し・改定等、幅広く感染管理体制整備を行っている

図2 CN・CNSが中心となって新型コロナウイルス感染症対応にあたったか

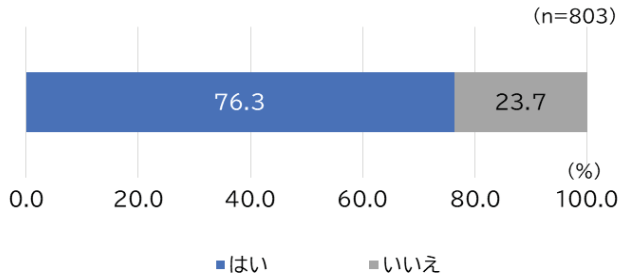
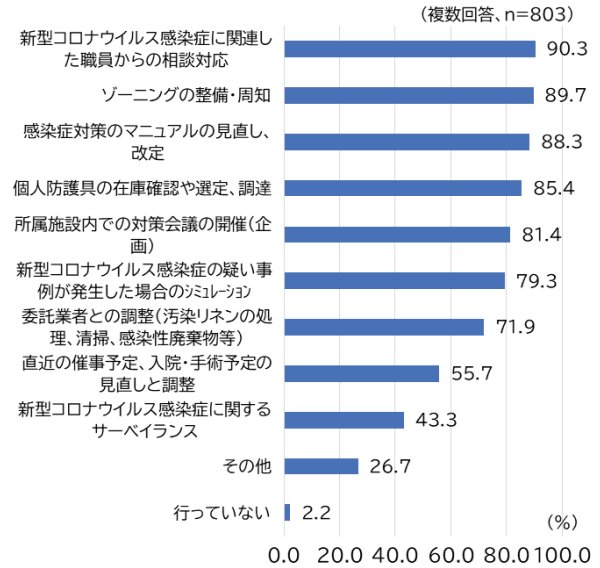


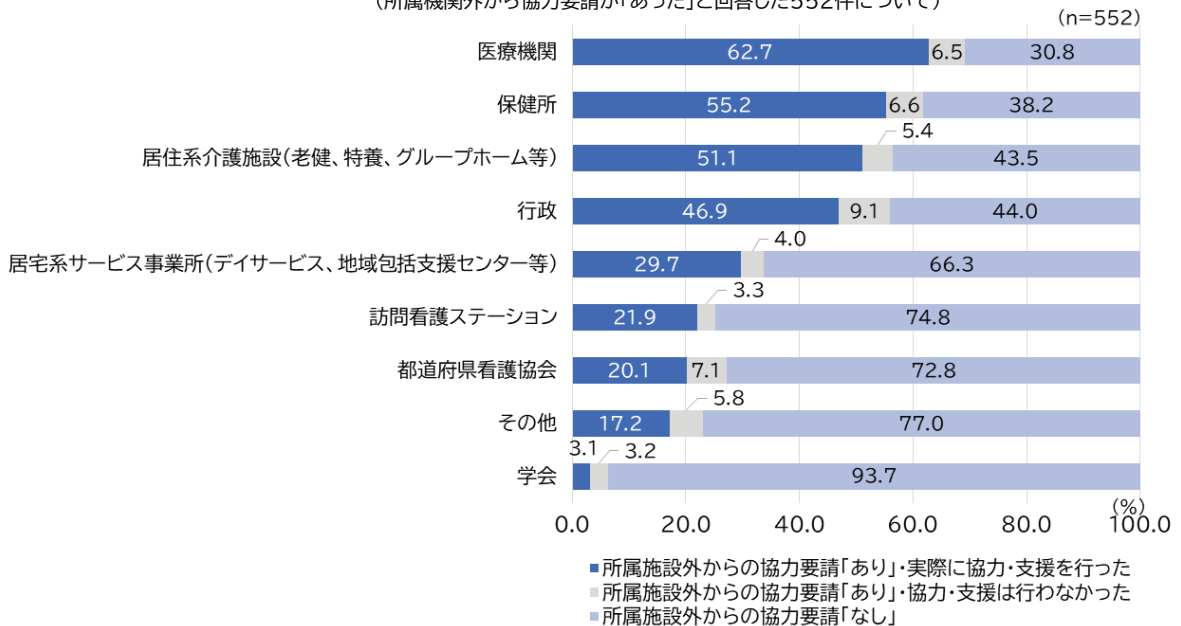
図3 新型コロナウイルス感染症対応として行ったこと
～感染管理体制の整備～



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査【感染管理CN・感染症看護CNS】
2. 所属施設外からの協力要請と対応

- 協力要請があった場合、多くのCN・CNSが専門性を発揮して協力・支援を行っていた

図4 新型コロナウイルス感染症対応に関する所属機関外からの協力要請と対応
(所属機関外から協力要請が「あった」と回答した552件について)



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査【潜在看護職員】

1. 復職した理由

○復職した理由は「その他」が最も多く、「以前から復職を希望していた」が続く。他の選択肢が全て外的要因であることから、自発的に協力を申し出た場合が多かったと推察される

表1 復職した理由

	件数	割合(%)
都道府県ナースセンターからの求職依頼 (電話、メール、SNS 等)	144	20.9
日本看護協会からの一斉メール(4 月)	33	4.8
日本看護協会長のメッセージ	51	7.4
都道府県看護協会長のメッセージ	22	3.2
都道府県行政の呼びかけ	43	6.2
以前から復職を希望していた	181	26.3
その他	329	47.8
計	689	100.0

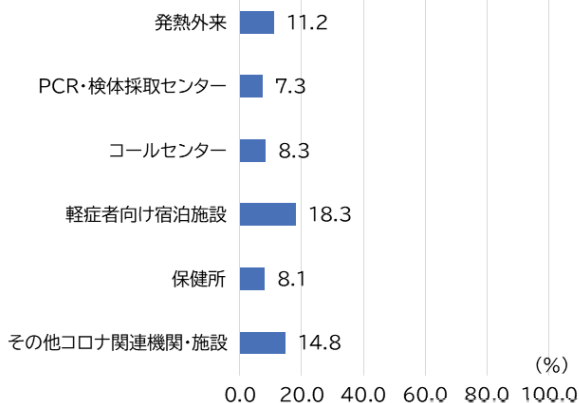
「社会的要請に応じて」
「自発的に」と推察される

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査【潜在看護職員】

2. 復職先

○就業した施設で最も多いのは「医療機関」41.1%。また、感染者に「直接対応した」が21.5%

図5-1 潜在看護職員の復職先
(新型コロナウイルス感染症患者のための施設)
(複数回答、n=689)



注: 復職後、調査実施までに就業した全ての施設を回答

図5-2 潜在看護職員の復職先
(新型コロナウイルス感染症関連機・施設以外)
(複数回答、n=689)

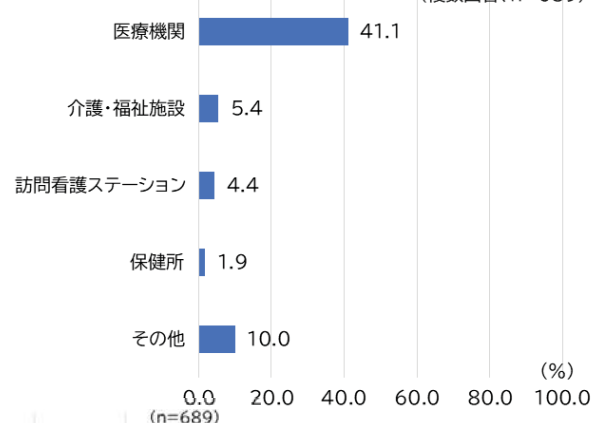


図6 新型コロナウイルス
感染症患者への対応



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査【潜在看護職員】
3.看護職員としての就業継続意向

○90.7%が現在も看護職として就業を継続している
○今後も看護職として就業を継続する意向があるのは54.1%

図7 現在、看護職として就業継続しているか

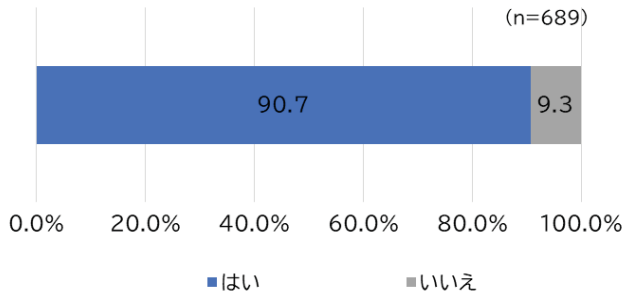
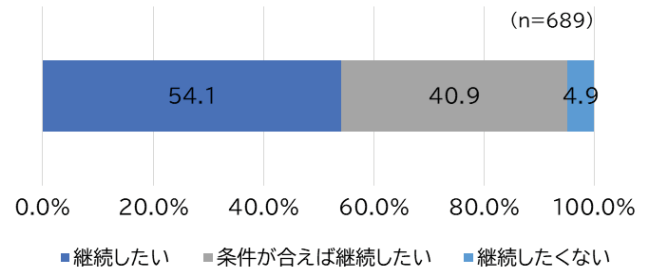


図8 今後も看護職として就業継続したいか



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査【個人】
1.看護職員への偏見・差別

○感染拡大の影響による看護職員への差別・偏見について、20.5%が「あった」と回答
○「家族や親族が周囲の人から心無い言葉を言われた」が27.6%を占める

図9 新型コロナウイルス感染拡大の影響による偏見・差別

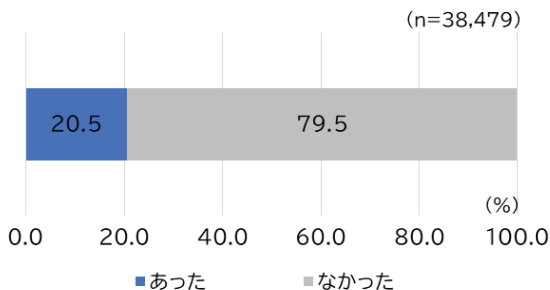
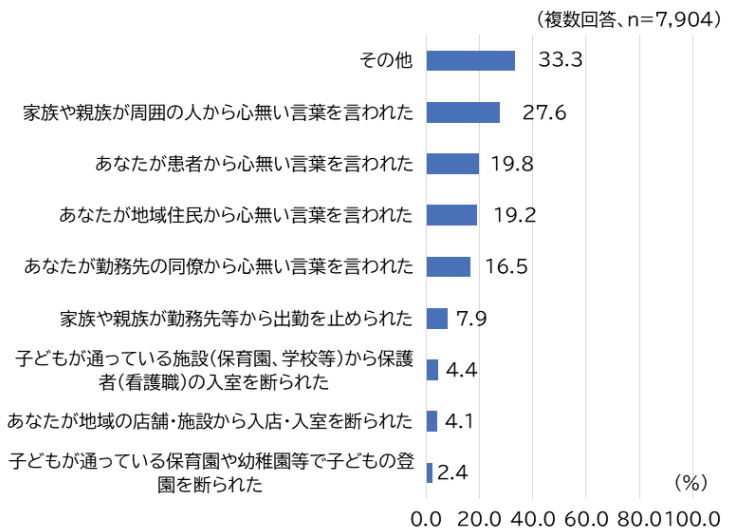


図10 新型コロナウイルス感染拡大の影響による偏見・差別

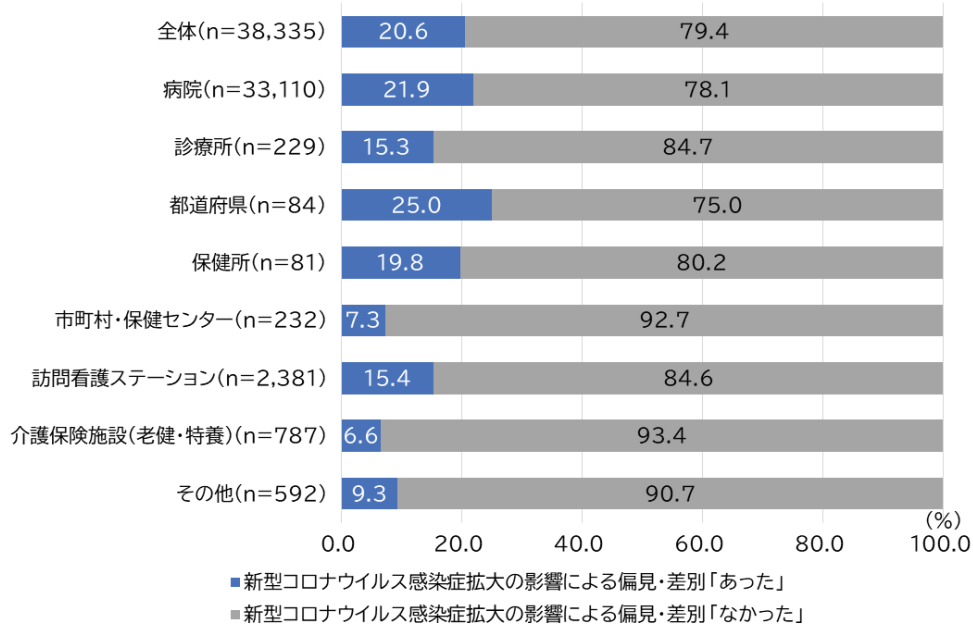


※偏見・差別が「あった」と回答した7,904人が対象

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 2.看護職員への差別・偏見(就業場所別クロス集計)

○「都道府県」(25.0%)が最も多く、「病院」(21.9%)、「保健所」(19.8%)、「訪問看護ステーション」(15.4%)が続く

図11 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による差別・偏見【個人】
(就業場所別クロス集計)

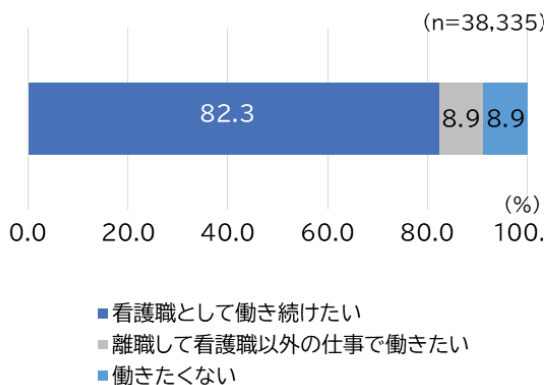


看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 3.看護職員の就業継続意向(差別・偏見の有無別クロス集計)

○看護職としての全体の就業継続意向は約8割と高い

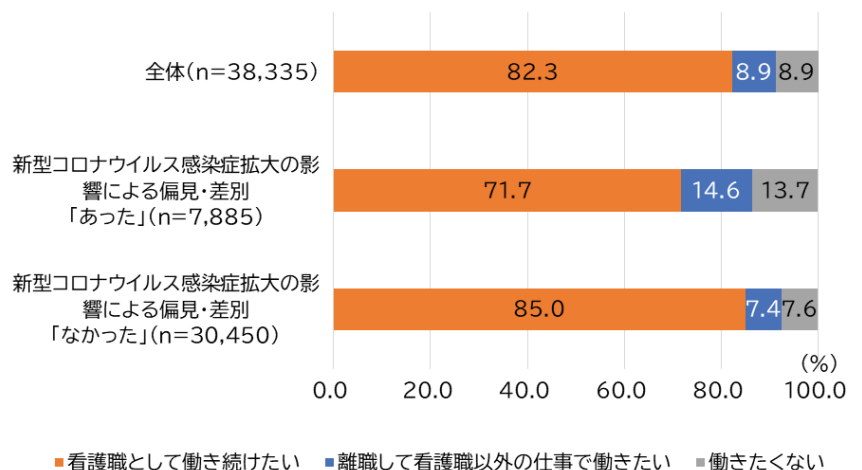
○差別・偏見が「あった」方が「なかった」より「看護職として働きたい」が少なく、「働きたくない」が多くなる

図12 新型コロナウイルス感染症発生をきっかけにした今後の働き方



※「就業中」と回答した38,335人が対象

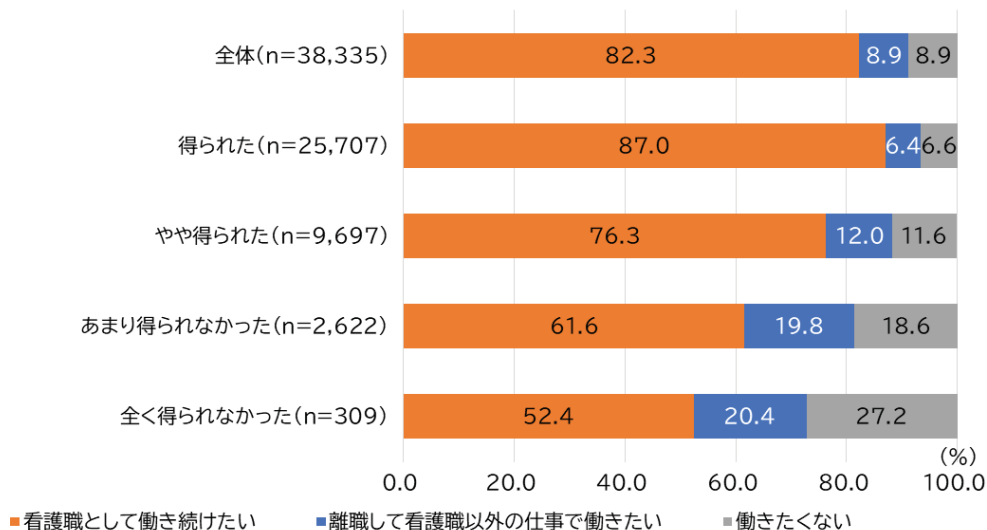
図13 新型コロナウイルス感染症発生をきっかけにした今後の働き方
(差別・偏見の有無別クロス集計)



看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 4.看護職員の就業継続意向(家族の理解の有無別クロス集計)

- 家族の理解を「あまり得られなかった」「全く得られなかった」と回答した看護職員は、家族の理解が得られた場合より看護職としての就業継続意向が低い
- 特に「全く得られなかった」場合は、「看護職として働きたい」は52.4%で、家族の理解が「得られた」場合(87.0%)と比較すると就業継続意向は35ポイント低い

図14 新型コロナウイルス感染症発生をきっかけにした今後の働き方 (家族の理解別クロス集計)

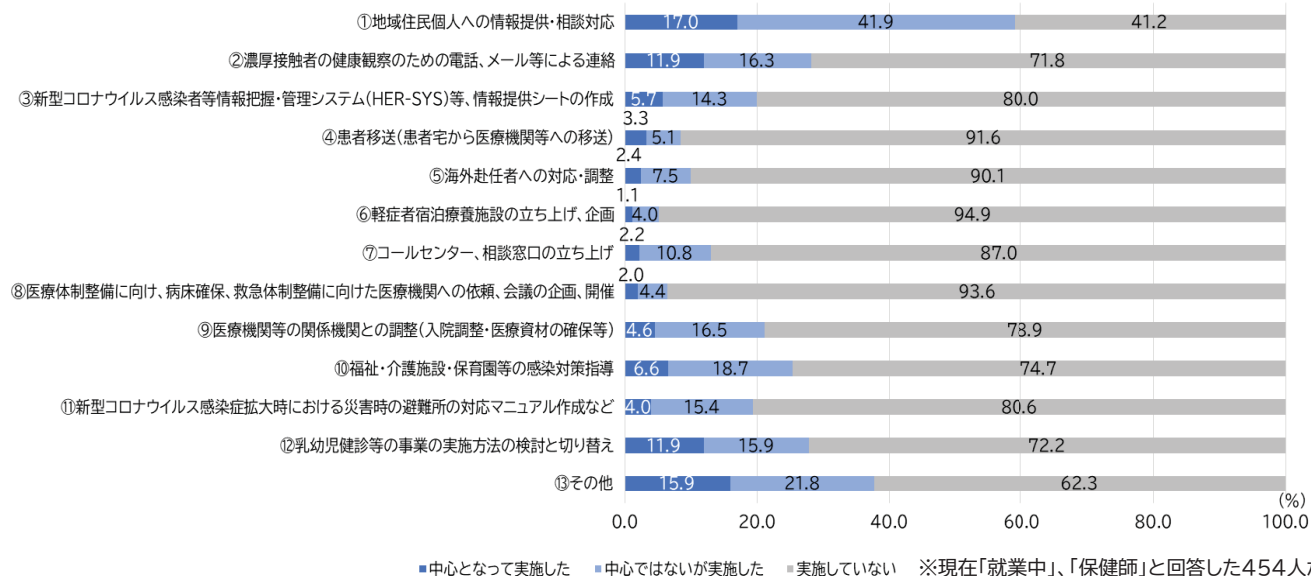


看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査 5.保健師の対応

- 「中心となって実施した」が最も多いのは、①地域住民への情報提供・相談対応であり、「中心ではないが実施した」と合わせて半数以上にのぼる
- ⑬その他、②濃厚接触者の健康観察のための電話、メール等による連絡が続くが、「中心となって実施した」「中心ではないが実施した」の合計が約3~4割であり、その他の項目は「実施していない」が最も多くを占める

図15 保健師としての対応【個人:保健師】

(n=454)



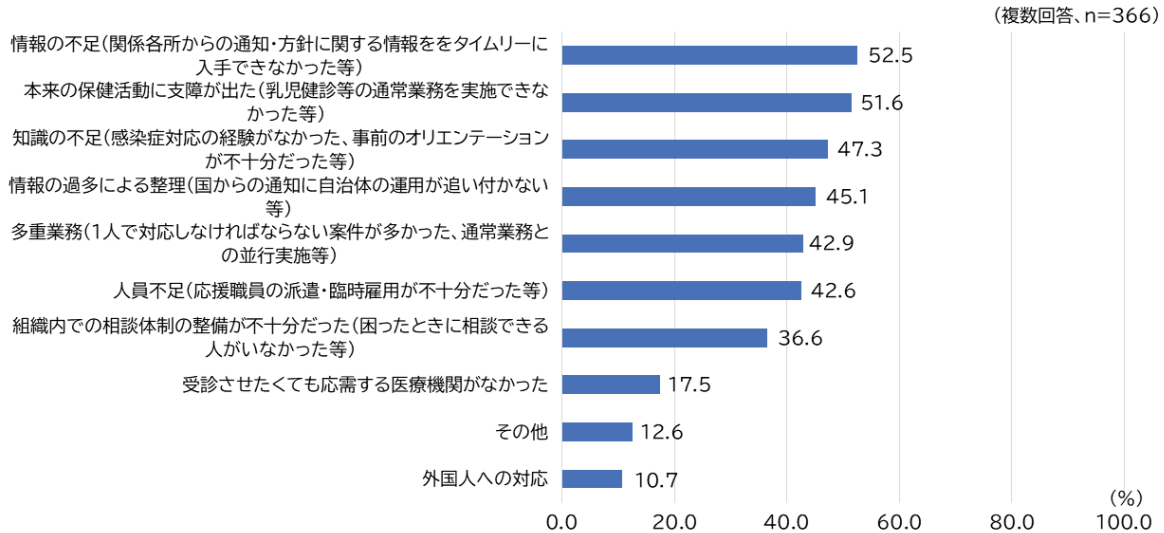
※現在「就中中」、「保健師」と回答した454人が対象

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査

6.保健師として苦慮したこと

○保健師として苦慮したことのうち6項目で4割以上の回答があり、保健師が多くのこと苦慮したことが伺える
 ○「情報の不足」が最も多く、「本来の保健活動に支障が出た」が続き、これらが5割以上を占める

図16 保健師として苦慮したこと【個人:保健師】



※現在「就業中」、「保健師」、かつ苦慮したことが「あった」と回答した366人が対象

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査

7.看護職員の労働条件(保健師の労働状況)

○労働条件を、現在の主な業務別にみると、特に超過勤務時間、有給休暇、相談電話対応において、他に比較して特に保健師の負荷が大きい傾向にある

図17 看護職員の労働条件:超過勤務時間(主な業務別クロス集計)

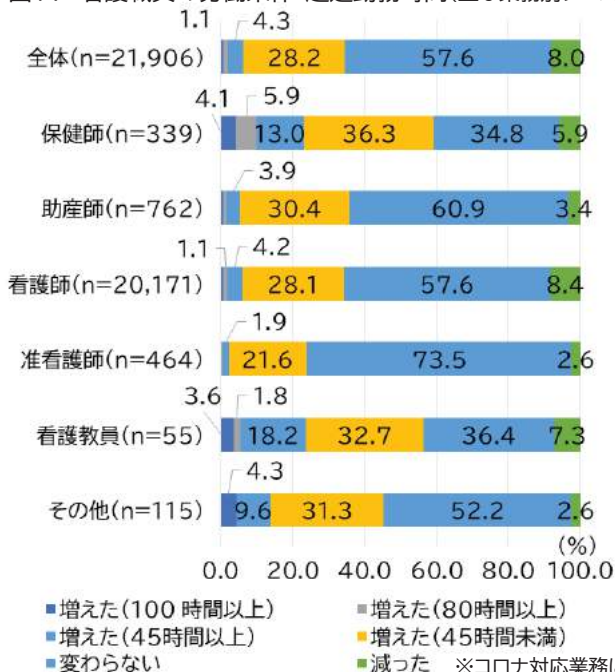
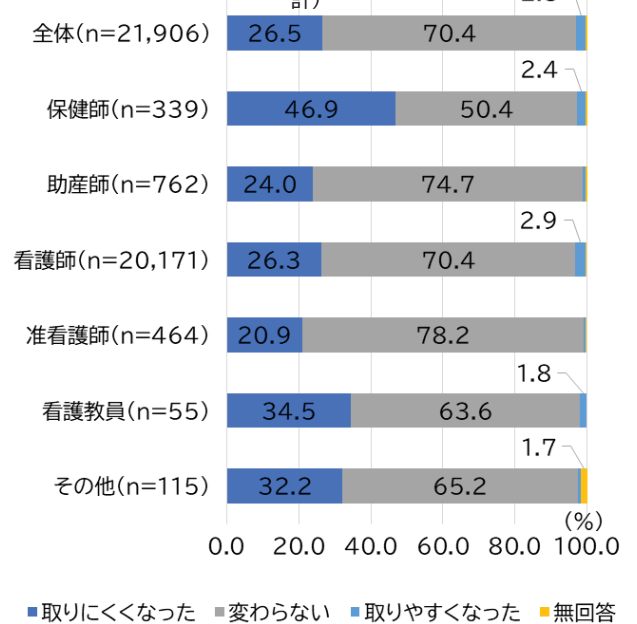


図18 看護職員の労働条件:有給休暇(主な業務別クロス集計)



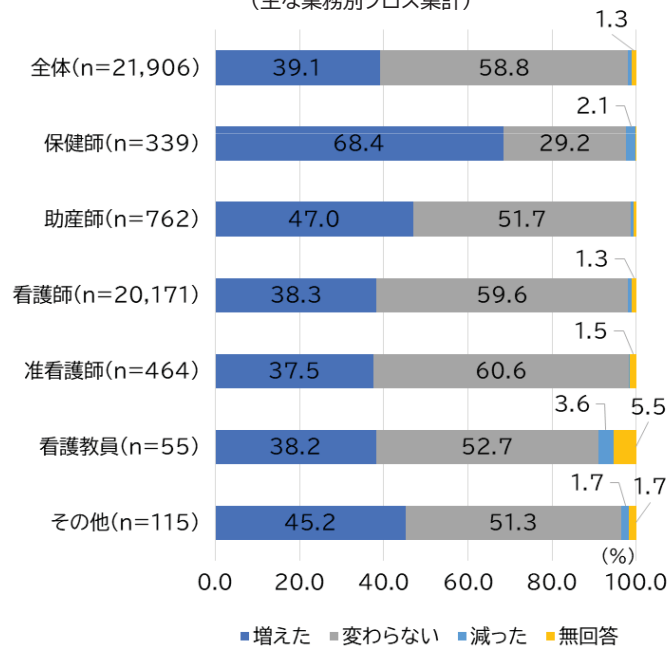
※コロナ対応業務に「従事した」と回答した21,906人が対象
 ※1%未満は数値非表示

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査

7.看護職員の労働条件(保健師の労働状況)

前ページからの続き

図19 看護職員の労働条件:電話相談対応【個人:保健師】
(主な業務別クロス集計)



※コロナ対応業務に「従事した」と回答した21,906人が対象
※1%未満は数値非表示

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査

7.看護職員の労働条件(保健師の労働状況)

○保健師の労働実態を就業場所別にみると、保健所で①80時間以上の増加があった、②有給休暇が取りにくくなった、⑦相談電話対応が「増えた」、⑧患者・利用者トラブル対応が「増えた」が他に比べて多い

表2 看護職員の労働条件:超過勤務時間【個人:保健師】
(就業場所別クロス集計)

表3 看護職員の労働条件:有給休暇【個人:保健師】
(就業場所別クロス集計)

	調査数	(1000時間以上) 増えた	(80時間以上) 増えた	(45時間以上) 増えた	(45時間未満) 増えた	変わらない	減った
全体	21,906	169	242	943	6,171	12,623	1,758
	100.0	0.8	1.1	4.3	28.2	57.6	8.0
病院	19,277	137	207	828	5,496	10,998	1,611
	100.0	0.7	1.1	4.3	28.5	57.1	8.4
診療所	147	1	1	3	28	97	17
	100.0	0.7	0.7	2.0	19.0	66.0	11.6
都道府県	60	4	4	10	19	20	3
	100.0	6.7	6.7	16.7	31.7	33.3	5.0
保健所	77	10	8	11	31	16	1
	100.0	13.0	10.4	14.3	40.3	20.8	1.3
市町村・保健センター	160	1	5	21	62	63	8
	100.0	0.6	3.1	13.1	38.8	39.4	5.0
訪問看護ステーション	1,145	11	13	23	242	777	79
	100.0	1.0	1.1	2.0	21.1	67.9	6.9
介護保険施設(老健・特養)	741	0	1	28	208	496	8
	100.0	0.0	0.1	3.8	28.1	66.9	1.1
その他	299	5	3	19	85	156	31
	100.0	1.7	1.0	6.4	28.4	52.2	10.4

	調査数	取りにくくなった	変わらない	取りやすくなった	無回答
全体	21,906	5,798	15,421	610	77
	100.0	26.5	70.4	2.8	0.4
病院	19,277	5,216	13,452	550	59
	100.0	27.1	69.8	2.9	0.3
診療所	147	35	107	5	-
	100.0	23.8	72.8	3.4	-
都道府県	60	26	32	1	1
	100.0	43.3	53.3	1.7	1.7
保健所	77	55	22	-	-
	100.0	71.4	28.6	-	-
市町村・保健センター	160	66	88	3	3
	100.0	41.3	55.0	1.9	1.9
訪問看護ステーション	1,145	207	901	31	6
	100.0	18.1	78.7	2.7	0.5
介護保険施設(老健・特養)	741	128	601	7	5
	100.0	17.3	81.1	0.9	0.7
その他	299	65	218	13	3
	100.0	21.7	72.9	4.3	1.0

※コロナ対応業務に「従事した」と回答した21,906人が対象

看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査

7. 看護職員の労働条件(保健師の労働状況)

前ページからの続き

表4 看護職員の労働条件:相談電話対応【個人:保健師】
(就業場所別クロス集計)

	調査数	増えた	変わらない	減った	無回答
全体	21,906 100.0	8,558 39.1	12,881 58.8	190 0.9	277 1.3
病院	19,277 100.0	7,546 39.1	11,304 58.6	169 0.9	258 1.3
診療所	147 100.0	82 55.8	65 44.2	-	-
都道府県	60 100.0	31 51.7	29 48.3	-	-
保健所	77 100.0	70 90.9	6 7.8	1 1.3	-
市町村・保健センター	160 100.0	106 66.3	50 31.3	1 0.6	3 1.9
訪問看護ステーション	1,145 100.0	383 33.4	755 65.9	4 0.3	3 0.3
介護保険施設 (老健・特養)	741 100.0	225 30.4	506 68.3	3 0.4	7 0.9
その他	299 100.0	115 38.5	166 55.5	12 4.0	6 2.0

表5 看護職員の労働条件:患者・利用者トラブル対応
【個人:保健師】
(就業場所別クロス集計)

	調査数	増えた	変わらない	減った	無回答
全体	21,906 100.0	9,426 43.0	12,140 55.4	189 0.9	151 0.7
病院	19,277 100.0	8,676 45.0	10,290 53.4	177 0.9	134 0.7
診療所	147 100.0	51 34.7	96 65.3	-	-
都道府県	60 100.0	25 41.7	34 56.7	-	1 1.7
保健所	77 100.0	57 74.0	18 23.4	2 2.6	-
市町村・保健センター	160 100.0	69 43.1	85 53.1	1 0.6	5 3.1
訪問看護ステーション	1,145 100.0	245 21.4	896 78.3	2 0.2	2 0.2
介護保険施設 (老健・特養)	741 100.0	222 30.0	515 69.5	2 0.3	2 0.3
その他	299 100.0	81 27.1	206 68.9	5 1.7	7 2.3

※コロナ対応業務に「従事した」と回答した21,906人が対象

2. 看護職員の確保 1) 潜在看護職員確保について

- ナースセンターからの呼びかけで潜在看護職員 2,830人が就業
- 特に「軽症者宿泊施設」の滞りない運営には潜在看護職員の力が大きかった

■ ナースセンターでの求職・求人実績

相談・問合せ数	看護職	12,584
	施設	1,970
	その他	590
求職者数		6,142
求人数		5,138
紹介数		3,815
就業者数		2,830

(2021年2月17日時点)

■ 就業者の就業場所

	(人)
コロナ関連の相談対応コールセンター	533
軽症者宿泊施設	1,568
病院	69
診療所	40
その他の入所施設	53
その他施設	567

2. 看護職員の確保 2) 保健師等人材バンクについて(IHEAT)について

1. IHEATについて

厚生労働省健康局健康課によって取り込まれる、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンクで、保健所で看護職等の専門職が不足した際に専門職を確保することを目的とする。

2. 日本看護協会における取り組み

1) IHEATの登録に関する情報の周知

- ① 日本看護協会ホームページへの情報掲載
- ② 「eナースセンター」および「とどけるん」登録者へのメール発信

2) 都道府県看護協会との連携・協働

3. 2020年度の状況

厚生労働省へは、2000件を超える問い合わせがあり、500名を超える登録者がいる状況である。

2. 看護職員の確保 3) 看護職員の派遣および派遣体制の確保

日本看護協会は全国都道府県看護協会と連携し、新型コロナウイルス感染症対応における看護職員派遣の体制整備に取り組んでいます。

1. 各都道府県内の医療機関や軽症者宿泊施設等への「看護職員の県内派遣」の仕組みの構築および、クラスター発生時等に備え、看護職員を必要とする医療機関等への派遣や、迅速な先遣活動が可能となる体制の構築
2. 各都道府県内における医療機関や軽症者宿泊施設等からの派遣ニーズが県内の供給量を超えた場合に備え、「県外からの看護職員派遣」の仕組みを構築
3. 日本看護協会職員の応援派遣
 - ・沖縄県看護協会、大阪市への応援派遣

新型コロナウイルス対応における看護職員派遣のための体制整備

平時：クラスター発生時等に備えて

1. 派遣可能な看護職員のリスト作成

- 潜在看護職員、医療機関に就業中で他施設を支援できる人材のリスト作成
- 都道府県内の認定看護管理者、感染管理認定看護師等のリスト作成
- 県外派遣の「可否」に関する本人意思の確認

2. 先遣活動が可能なアドバイザー確保

3. 都道府県との派遣調整に向けた協議

- 派遣の方法については、各都道府県と事前に協議する
- 必要時、都道府県との委託契約や協定書を締結する

≪協定の内容(例)≫

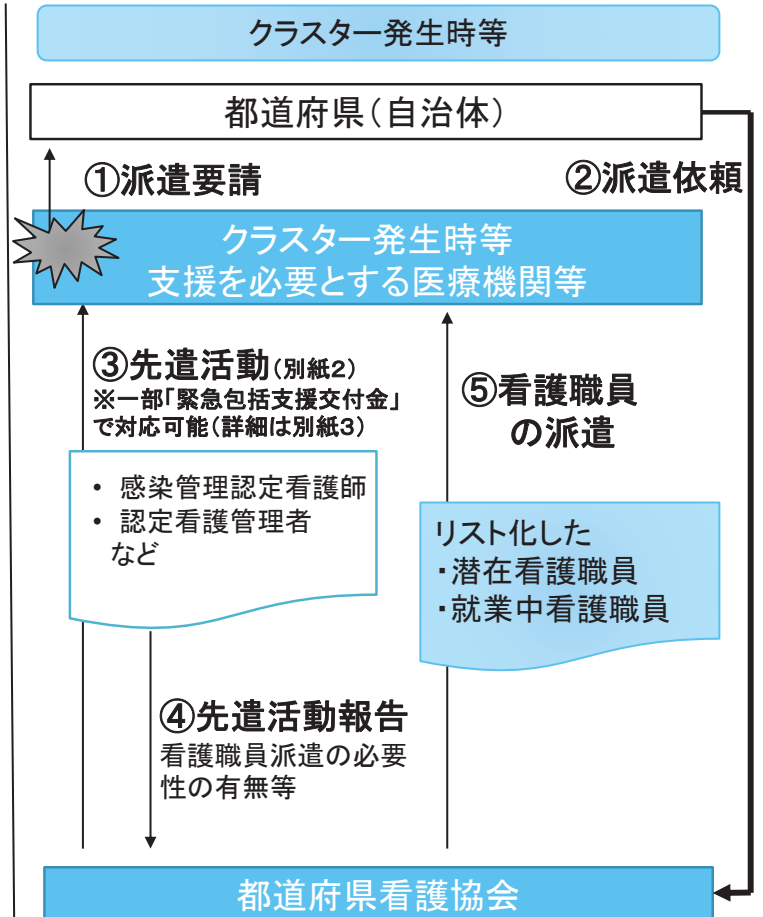
- 活動内容、活動場所、活動期間
- 他県から支援を受ける際の費用負担等の整理など

【地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業の活用】

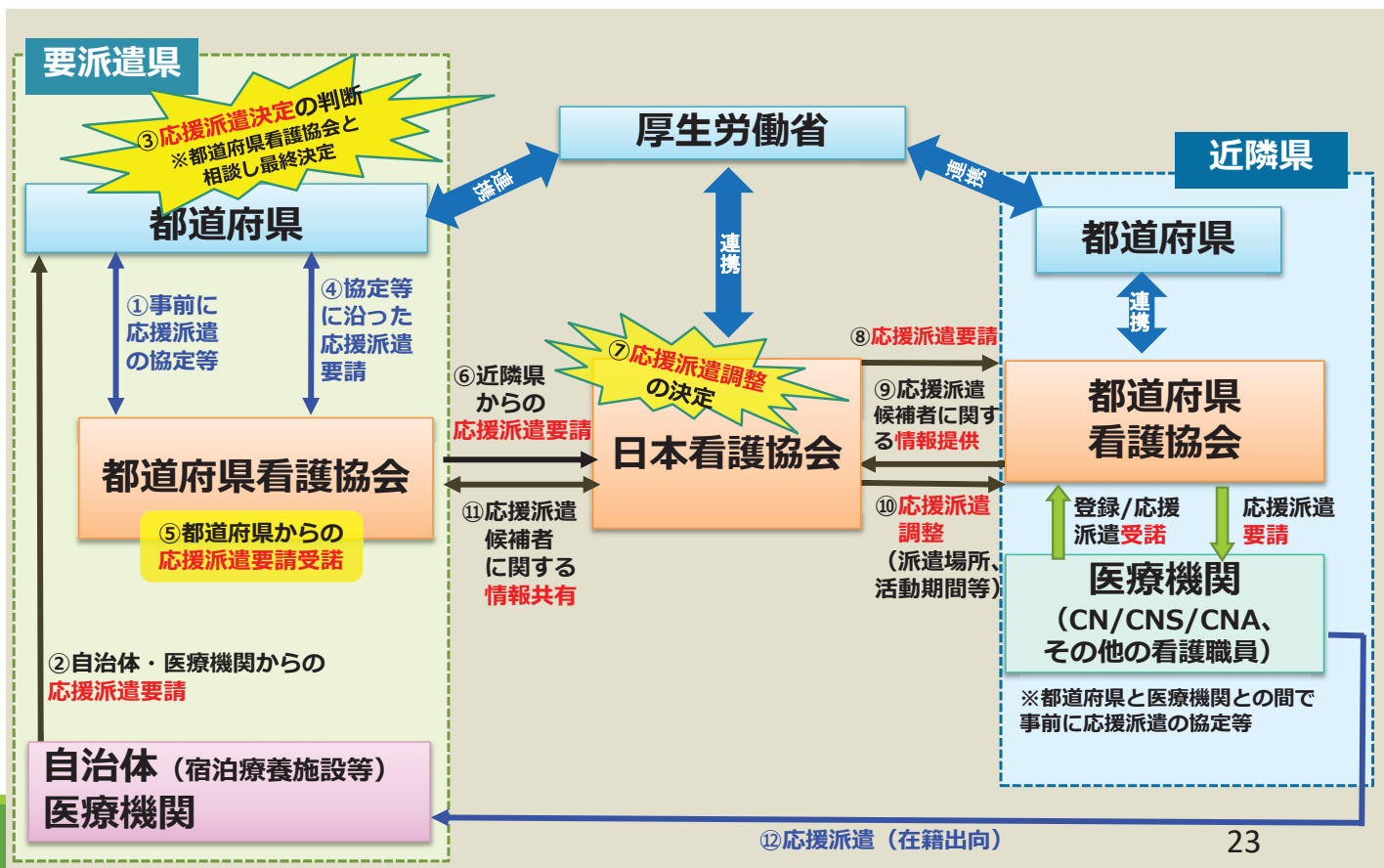
- 移動手段(旅費)

【DMAT・DPAT等医療チーム派遣事業の活用】

- 活動に必要な物資・経費、手当
- 事故補償(保険料:民間保険の場合)



日本看護協会による県外看護職員の 応援派遣調整関係図



県外看護職員の応援派遣調整の実績

応援派遣調整	応援派遣先 (県名)	応援派遣期間、応援派遣元看護協会など			
		2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月
日本看護協会	北海道	12/20～1/9  応援派遣元看護協会: 岩手県看護協会(1名) 東京都看護協会(3名) 活動場所: 医療機関1か所に4名を応援派遣			
	大阪府	1/4～3/15(予定)  応援派遣元看護協会: 東京都看護協会(2名) 奈良県看護協会(2名) 活動場所: 医療機関1か所に4名を応援派遣			

日本看護協会職員の応援派遣

1. 沖縄県への応援派遣

派遣人数: 1名

派遣期間: 8月16日～8月21日

活動場所: 沖縄県看護協会、沖縄県庁、医療機関など

活動内容: 状況把握、本会からの支援についてのニーズ調査

2. 大阪市保健所への応援派遣

派遣人数: 9名(1名3日活動)

派遣期間: 1月12日～2月7日 (27日)

活動場所: 大阪市保健所

活動内容: 保健所における疫学調査、電話相談等の対応、業務支援

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

- 1) 看護職員の確保および体制構築について
- 2) 保健所の体制整備への取り組み支援について
- 3) 感染管理認定看護師の養成の推進について
- 4) 寄付金等を活用した事業について
- 5) 現場支援の継続
- 6) 政府、国への政策要望について

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

1) 看護職員の確保および体制構築について

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応する看護職員が、安全・安心に働き、国民の健康・福祉に貢献できるような体制整備に向け、厚生労働省、都道府県看護協会との連携体制の構築、看護の職能団体として、現場支援・情報提供、国民への情報発信を迅速に行います。

【具体的な取り組み】

- (1) 引き続き、クラスター等に備えた看護職員の派遣体制等、医療提供体制の維持に資する体制整備について、都道府県看護協会と連携し取り組む
- (2) 引き続き、潜在看護職員の確保および派遣について、都道府県看護協会と連携し取り組む

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

2) 保健所の体制整備への取り組み支援について

2020年に発生及び拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い、各地の保健所の体制が逼迫していることから、2021年度から2022年度の2年間で、現状の約1800名から約2700名へ、**約900名を増員**することになりました。

各自治体において、保健師の増員が確実に実施されるよう、自治体への支援、国への要望等、取り組めます。

また、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク（IHEAT）のスムーズな運用へ、厚生労働省および都道府県と連携し取り組めます。

【具体的な取り組み】

- (1) 保健所の体制整備に向けた潜在保健師等人材確保の推進
 - ・IHEAT(都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク)の周知
- (2) 自治体保健師人材確保のための情報発信事業の実施
 - ・保健師就職ガイダンス(仮)の実施
 - ・保健師人材確保特設サイトの開設

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

3) 感染管理認定看護師の養成の推進について

2020年に発生及び拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い、医療機関等において感染症対策が急務となりました。感染管理認定看護師は、同感染症に対応すべくその高い能力をいかんなく発揮しています。

2020年12月現在、感染管理認定看護師は2,977名ですが、中小規模病院に所属する感染管理認定看護師は少ない状況にあります。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症に関する専門的な知識と高度な技術を持つ感染管理認定看護師の養成を推進します。

【具体的な取り組み】

- 1) A課程教育機関感染管理分野の再開講支援及び定員数の増加に向けた支援
- 2) B課程教育機関感染管理分野の新規開講に向けた説明会の開催
- 3) 200床未満の医療機関等の感染管理認定看護師の配置の促進

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

4) 寄付金等を活用した事業について

■ Johnny's Smile Up! Project基金

株式会社ジャニーズ事務所は、社会貢献活動として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な医療従事者への支援を実施しており、その一環として5億円の寄付を受けた。

同社からの指定に基づき、「Johnny's Smile Up! Project基金」を設立し、新型コロナウイルス感染症の対応においても幅広く活躍する認定看護師の育成に関する事業や、看護学生の支援として看護師等学校養成所への支援事業を実施する。

(1) 認定看護師の育成に関する事業

- ・認定看護師教育課程を受講する看護職への経済的支援
2021年4月に事業内容の周知予定

(2) 看護師等学校養成所の支援

- ・教育内容の充実を目的とした、IT機器等の提供
2021年度中に提供

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

5) 現場支援の継続

日本看護協会は、現場の個々の看護職員の疑問や不安に解消するために、メールによる相談窓口を2020年4月の早い段階から開始しました。新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延下での働き方についての相談からは、現場の様々な課題が把握されました。

本会では、把握された課題を迅速に解消すべく、国への要望やメディアを介しての主張を積極的に行って参りました。

引き続き、医療機関や介護施設、訪問看護ステーション等における感染管理や、今後の働き方、看護職のみなさまのメンタルヘルスに関する支援により、現状の改善を目指します。

【具体的な取り組み】

- (1) 専門家によるメンタルヘルス相談対応
- (2) チャットボットの活用による相談応受体制の強化／働き方、感染管理
- (3) 感染予防および対策に関する資料・動画の公表

新型コロナウイルス感染予防・管理のための活用ツール

目的

- 1) 都道府県看護協会から、感染管理認定看護師等や看護管理者を、中小規模病院および高齢者施設へ派遣する際に活用する。
- 2) 支援を受ける、中小規模病院、高齢者施設では、感染予防策を改善し継続するために、本活用ツールを活用する。

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール

中小規模病院用

目次

はじめに.....	2
1. 中小規模病院および高齢者福祉施設等を支援するための心構えと基本的な流れ.....	4
2. 中小規模病院や高齢者福祉施設等へ支援に入る前に知っておきたいこと.....	6
1) 医療機関の配置基準と患者像.....	6
2) 介護施設における看護職員の配置基準と医療提供体制.....	8
3. ツールの構成.....	9
4. ツールの活用手順.....	10
5. 用語の定義.....	11
6. 中小規模病院における感染予防・管理のための活用ツール.....	12
1) 地域流行期.....	12
2) 感染者発生期.....	16
3) 感染拡大期.....	19
4) 収束・再準備期.....	21
5) 自主点検表(中小規模病院用).....	23

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール

高齢者福祉施設用

目次

はじめに.....	2
1. 中小規模病院および高齢者福祉施設等を支援するための心構えと基本的な流れ.....	4
2. 中小規模病院や高齢者福祉施設等へ支援に入る前に知っておきたいこと.....	6
1) 医療機関の配置基準と患者像.....	6
2) 介護施設における看護職員の配置基準と医療提供体制.....	8
3. ツールの構成.....	9
4. ツールの活用手順.....	10
5. 用語の定義.....	11
6. 高齢者福祉施設における感染予防・管理のための活用ツール.....	12
1) 地域流行期.....	12
2) 感染者発生期.....	15
3) 感染拡大期.....	17
4) 収束・再準備期.....	19
5) 自主点検表(高齢者福祉施設用).....	20

32

3. 日本看護協会の今後の取り組みについて

6) 政府、国への政策要望について

初めて緊急事態宣言が発出された昨年の第1波以降、第2波、第3波と感染の波が続き、この間、現場の医療従事者は緊迫した状況の中で休む間もなく働き続けています。特に、第3波と言われる昨年11月以降の感染拡大では、第1波、第2波の数倍の感染者、重症者、入院等の必要な患者が発生し、対応する看護職の負担は格段に大きくなりました。

終わりの見えない状況の中、現場の看護職を支援できる政策を実現するための要望に取り組めます。

【今後、要望する事項】

- (1) 医療従事者への危険手当支給、慰労金支給に関する要望
- (2) 医療機関への経営支援に関する要望
- (3) 保健師の増員の実現に向けた要望
- (4) 「地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業」の継続および、より活用しやすい事業内容とするための要望

2020年度 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 活動報告

活動概要

看護系大学の増加とともに保健師教育課程を設置する教育機関が増加し、会員校は213校（2020.5現在）となった。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、会議や研修会は全てオンラインで実施した。また、感染拡大に伴う保健師教育の質保証と支援のための活動を展開した。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保健師教育の質保証と支援の推進

- ・公式ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」のサイトを設置した。
- ・実習代替え授業案の情報共有、意見交換のために電子掲示板を開設し、報告をとりまとめ厚生労働省看護課に情報提供した。
- ・教育機関からの自治体等支援に向けた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急報告会」（12/26）を開催した。
- ・「看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議」（文部科学省）に参加して情報を共有し、会員校を対象とした「公衆衛生看護学実習に関するアンケート」を実施し、結果を報告した。
- ・「保健師助産師看護師養成所指定規則改正後の看護師教育課程における地域看護論の教育内容について」の報告書を作成した。
- ・関連機関・団体への要望書（8件）、声明文（1件）を発出した。

2. 上乘せ教育推進のための保健師教育体制の充実強化

- ・「保健師教育における大学院カリキュラムモデル（全保教版2020）」「保健師教育大学院化に向けたステップバイステップ支援Q&A集2020」を作成し、公開した。
- ・教員研修会（オンライン動画配信）として、「保健師教育における大学院カリキュラムモデル～作成の背景とカリキュラムの実際」をテーマとした分科会を開催し、その後、大学院化を予定している会員校の意見交換会を開催した。

3. キャリアラダーに基づいた研修の実施・評価と研修体系の整備

- ・教員のキャリアラダーに基づき、第2回ラダーI研修（8/26～27、3/19）をオンラインで開催した。定時社員総会時の春季研修会は中止とし、教員研修会は8月研修（8/28～9/3、再配信10/5～10/18）と10月研修（10/5～10/18）としてオンラインで開催した。

4. 保健師国家試験問題の改善のための活動

- ・第107回（2021.2）国家試験問題並びに受験環境に関する調査を行い、厚生労働省に意見書を提出した。また、医道審議会保健師助産師看護師分科会保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会に出席し、国家試験の改善に向けて団体としての意見を述べた。

5. 活動の周知と情報共有の推進

- ・活動の周知のためにホームページで教員向け資料の公開を促進した。
- ・「保健師教育」第5巻を発行し、J-Stageと医学中央雑誌で公開した。

- Nursing Now キャンペーン実行委員会に出席し、パブリックビューイング用の参加団体紹介スライドを作成し、活動の周知等を図った。

6. 活動を活性化するための体制整備

- オンラインを活用し、ブロック・委員会の体制整備を図った。
- ブロック企画のオンライン研修会の一部を全国展開し、会員の研修受講機会を増やした。
- 2020 年開催予定であった 40 周年記念式典と記念誌の発行を 2021 年に延期し、方法も含めて再検討し、準備を進めた。